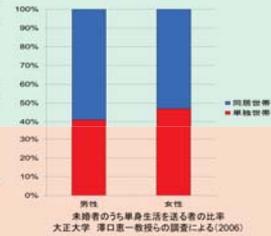


# 性的少数者への理解を深め、地域での居場所を作るための事業

## 特定非営利活動法人メリメロ

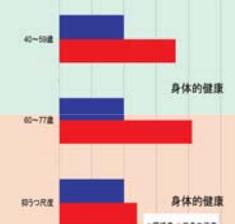
### 1. 大おひとりさま時代のはじまり

- 現代は死別シングル、離婚シングル、未婚シングルなど、「おひとりさま」の時代と言われます。
- 生涯未婚率は男性で12.6%、女性で5.8%に達し、50歳以上の未婚者数は200万人超。
- また、未婚者のうち男性の41%、女性の47%が単身世帯での生活を営んでいます。



### 2. おひとりさまの健康の状況

そうした単身世帯・未婚者の健康問題についてある調査によると既婚者之比べ身体的健康状態が「やや悪い」「大変悪い」と答えた数は40～59歳で1.8倍、60～77歳で2.05倍と有意に多く、精神的健康状態に關しても抑うつ傾向の医学的尺度である「CES-D」により調査したところ、配偶者のあるもの之比べ未婚、離婚、死別いずれのシングルも、抑うつ尺度は平均1.2倍といえます。



(大正大学 澤口恵一教授)

### 3. 性的少数者＝おひとりさま？

私たちが性的少数者は、現在、単身世帯で生活するものが多く、ここで言われていることすでに皮膚感覚で感じ取っています。

また、性的少数者はいまなお根深い無理解や偏見により、社会のなかで孤立しがちです。内面化された偏見により自らの存在を罪悪視したり、疎外感から精神を病み、セルフ・ネグレクトの果てである自死を選ぶ仲間もいます。

「おひとりさま」として生活する性的少数者は、こうした傾向を加速する虞れもあります。

近年、性的少数者の当事者による自尊感情の回復運動として、全国各地で「プライド」パレードやイベントが行われています。

それらは性的少数者の存在を可視化し社会に認知させる一定の効果を生み出しています。

しかし、活動はなお首都圏はじめ大都市に偏りがあり、発信される情報もLGBTユース(若年者)向けが中心です。

地方の暮らしに立脚した、中高年の性的少数者、中高年のおひとりさまへの情報提供はまだまだまだ少ない、あるいは皆無なのも事実です。

先述した「おひとりさま」でいることの負の側面である、健康不安・精神不安の問題は、「おひとりさま」として生きているものが多い中高年の性的少数者のあいだでも今後、ますます顕在化することと思われます。



### 4. 地方在住中高年の性的少数者おひとりさまの諸問題にむけて

私たちは、現在あるいはこれから中高年期を地方都市で生きる性的少数者として、このことを深く憂慮し、特定非営利活動法人メリメロを設立しました。

この法人は、「おひとりさま」から来る健康不安・精神不安を解決することを期して、

- 生活スキルを向上させるための学び合い
- 安心を培うための共助の活動
- 当事者および社会への情報提供

これらを地域の暮らしの特性に立脚して行なっています。健康不安・精神不安を軽減し、性的少数者の健やかな人生を支援することは、社会の人的資源を豊かにし、多様性を高め、地域の活性化につながるものと考えます。特定非営利活動法人メリメロに、性的少数者をはじめ社会の多くの人のひとりの、理解と幅広い参加を呼びかけます。

### 5. NPO法人メリメロの活動

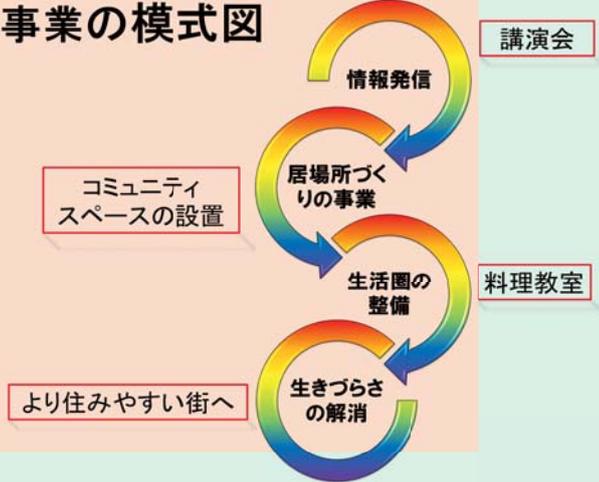
- 生活スキルを向上させるための学び合いの事業の一環としておひとりさまの料理教室を通して生活スキル向上をはかっています



### 7. 地方発信のもつ意味

ニュースやドラマ、バラエティ番組などでは性的少数者は珍しくなくなりました。しかしながら、それは大都市においてのことで、地方在住の性的少数者はクローゼット状態を余儀なくされています。いち地方都市の沼津市から全国へ発信する事業を行うことは、先例もあまりない先進的な取り組みといえます。またその持つ意味には、地域に根ざした性的少数者コミュニティと、地域での生活に基づく地に足のついた活動があつてこそと考えます。本市が地方の性的少数者の生活圏整備のモデルとなることで、当団体が私たちの街を誰にも優しい、住みやすい街になるようにつくりあげて行けるよう活動が出来ればと考えます。

### 8. 本事業の模式図



### 6. NPO法人メリメロ ～ 昨年の活動

2018年2月11日に市民向け講演会を開催  
性的マイノリティへの理解を求める市民向けの講演会をおこなう。  
講師 ライター・NPO法人パープルハズ事務局 永易 至文氏



永易 至文(ながやす しぶん)  
1966年、愛媛県新居浜市生まれ  
東京大学文学部中国文学科卒業。教育書出版社勤務、2001年フリーランス編集者・ライター。子ども・若者、学校のほか、性的マイノリティ、HIVなどをテーマとして活動。2010年2級ファイナンシャルプランニング技能士取得。2013年行政書士試験(2012年実施)合格、同年登録。